

生後2週間児及び1か月児健康診査費

助成事業のご案内

生後間もない時期は、赤ちゃんの体重増加や育児の方法など、心配なことが多くあると思います。また、お母さんの体調も変化しやすい時期であり、安心して育児ができるよう、相談できる機会として健診を受けることが大切です。

養父市では、生後2週間児及び1か月児健康診査（以下「健診」）を受けられた費用を助成します。

対象及び助成額

養父市に住民登録があり、生後2週間児健診・1か月児健診を受けた児の保護者費用を全額助成（保険診療分を除く）

助成の方法

① 助成券方式（1か月児健診のみ）

助成券が利用できる医療機関／公立豊岡病院、県内の一部医療機関、岡本産婦人科
※医療機関の窓口に、助成券を提出してください。

② 償還払い方式（生後2週間児健診と①以外で受けた1か月健診）

健診後に、医療機関で費用を支払い、手続き後費用を指定口座に振り込みます。
健診日から1年以内に、子育て応援課で手続きが必要です。

※手続きに必要なもの

- ・養父市1か月児等健康診査費助成金交付申請書兼請求書
(子育て応援課窓口またはホームページ)
- ・母子健康手帳
- ・健診後に支払った領収書及び明細書(健診の費用がわかるもの)
- ・振込先口座がわかるもの(申請者名義の口座番号)

注意事項

- 養父市から転出後に受けられた場合は、助成対象になりません。転出先の市区町村にお問い合わせください。
- 「養父市1か月児健康診査費助成券」を紛失された方は、子育て応援課にご連絡・ご相談ください。

お問い合わせ先：養父市こども・夢・えがお部 子育て応援課 ☎079-664-0315

〒667-0198 養父市広谷250-1 養父地域局2階